

資料2

今回諮問対象となった営業区域

| 都道府県 | 営業区域 | 営業区域の範囲 |
|------|------|---------|
| 福岡 | 久留米市 | 久留米市 |

特定地域一覧(平成28年5月20日現在 19地域)

| 都道府県 | 営業区域 | 指定期間 | |
|------|---------|--------------|---------------|
| 北海道 | 札幌交通圏 | 平成27年11月1日から | 平成30年10月31日まで |
| 宮城 | 仙台市 | 平成27年6月1日から | 平成30年5月31日まで |
| 秋田 | 秋田交通圏 | 平成27年6月1日から | 平成30年5月31日まで |
| 神奈川 | 京浜交通圏 | 平成27年8月1日から | 平成30年7月31日まで |
| 新潟 | 新潟交通圏 | 平成27年8月1日から | 平成30年7月31日まで |
| 石川 | 金沢交通圏 | 平成27年8月1日から | 平成30年7月31日まで |
| 長野 | 長野交通圏 | 平成27年8月1日から | 平成30年7月31日まで |
| 大阪 | 大阪市域交通圏 | 平成27年11月1日から | 平成30年10月31日まで |
| 奈良 | 奈良市域交通圏 | 平成27年7月1日から | 平成30年6月30日まで |
| 兵庫 | 神戸市域交通圏 | 平成27年9月1日から | 平成30年8月31日まで |
| 広島 | 広島交通圏 | 平成27年7月1日から | 平成30年6月30日まで |
| 岡山 | 倉敷交通圏 | 平成27年8月1日から | 平成30年7月31日まで |
| 福岡 | 福岡交通圏 | 平成27年11月1日から | 平成30年10月31日まで |
| | 北九州交通圏 | 平成27年8月1日から | 平成30年7月31日まで |
| 長崎 | 長崎交通圏 | 平成27年8月1日から | 平成30年7月31日まで |
| 熊本 | 熊本交通圏 | 平成27年6月1日から | 平成30年5月31日まで |
| 大分 | 大分市 | 平成27年7月1日から | 平成30年6月30日まで |
| 宮崎 | 宮崎交通圏 | 平成27年8月1日から | 平成30年7月31日まで |
| 鹿児島 | 鹿児島市 | 平成27年8月1日から | 平成30年7月31日まで |

※ 全国の営業区域の総数 638地域